

## 無料低額診療事業近畿研究会が 起動しました

京都保健会 副事務 田中秀行

昨秋、当会設立60周年事業として、書籍『いのちをつなぐ無料低額診療事業』を出版しました。この編集で大変お世話になった花園大学吉永純教授から、「無低診は制度意義があり、普及と改善提言に向け、近畿レベルの研究会を」の呼びかけがあり、編集に携わった者を中心に準備をすすめ、本年7月に発足しました。

7月31日の第1回研究会は、大阪民医連会議室をお借りし、55名の参加で開催しました。大阪民医連関係23名、京都も14名の参加があり、5名の研究者参加もありました。内容は、吉永教授と大阪社会医療センター付属病院ソーシャルワーカーの奥村晴彦氏から講演を受け、意見交換を行いました。意見の特徴は、国保減免制度の形骸化が進行し無低診に頼

「人間らしく、その人らしく」住み続けられる地域づくりは、私たちがめざす「人権を尊重したまちづくり」でもありません。病気であっても、障がいをもちながらも、家で暮らしたい、地域で生活していきたいという願いに答えられる、24時間365日対応の在宅医療・介護事業の実現が求められます。在宅総合サ

ポートセンターがその役割の一端を担うことができたらと考えています。また、在宅を担う人づくりも進めていきたいと思えます。医療の専門的知識の向上と共に「地域で暮らす患者さんの思いに寄り添って育つ」職員育成の課題は重要です。皆様方のご協力を今後共よろしくお願ひい

たします。

らざるを得ない実態、調剤薬局の課題、社会保障への橋渡しとしての無低診のあり方、無低診基準は時代錯誤的な部分もある等々で、普及と改善の必要性が強調されました。

第2回は10月1日に研究会世話人と研究者を中心に10名で開催しました。第1回の議論を受け、無低診制度の詳細、無低診実施医療機関の税制の報告を受け、検討を行いました。皆保険制度以前からの無低診基準で不具合な部分があったり、民医連を中心に2008年から全国に広がった事業所とそれ以前から実施している無低診医療機関とは、位置づけや税制上の適用に差があり、改善の必要が明らかになりました。

無料低額診療事業の普及と改

善に向けた提言をめざし、第3回は12月に予定しています。

